



生協労連パート部会ニュース

NO.80 2008年12月10日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955
http://cwu.jp/

パート	なかないで	あしたを見つめ歩きましょう
部会	にげないで	明るい職場をつくりましょう
の	ぬけめなく	しっかり実利をとりましょう
な	ねつっぽく	暮らしと生協を語りましょう
ぬねの	のしつくて	差別を返上しちゃいましょう

11・13中央行動！なくせ貧困！守れくらし！総決起集会 生協労連第3回最賃闘争交流決起集会！

新橋駅で宣伝行動 「最賃1000円・9条守れ！」のティッシュやチラシ、シールを配布。

厚生労働省と最賃問題で交渉 生協労連独自では、最賃闘争本部と審議委員立候補者の20名で厚生労働省交渉も行い、最賃審議委員の公正任命 中央最賃審議会の「08年目安」への抗議 改正最低賃金法に沿った最賃の抜本的な引き上げなどの交渉をしました

厚生労働省前集会 東京春闘共闘や建交労との共同で「最賃1000円」「派遣法の改正」を訴えました。

中央集会(日比谷野外音楽堂)働いたら普通に暮らしている賃金をもらえる社会にみんなで変えていこう！

「なくせ貧困！守れ雇用！生活危機を突破しよう！」「国会は徹底審議し、国民の信を問え！」をメインスローガンに5,500人が集いました。食糧自給率を上げろ！消費税増税反対！後期高齢者医療制度廃止！派遣法改正！地域医療再建！介護保険改善など、多くの産別からの訴えに会場からは大きなエールが送られました。また会場で牛乳5,000本を無料配布して下さった八千代牛乳さんは「酪農家はこのままでは、冬が越せない。飼料の値上がりで経営が大打撃を受けており、緊急対策を求めます。安全・安心な国産牛乳を飲み続けてもらえなくなる。消費拡大をお願いします。」との訴えを聞いた時は、酪農存続の危機に本当に胸が痛む思いでした。働いたら普通に暮らしていける賃金とは何か！みんなの思いが希望に繋がり、社会を変えていけるんだという確信を得るために大いに盛り上がった集会でした。

秋に三日の晴れ間なし！と言いますが、この日は私たちの前途を祝福してくれるが如くの好天気でした。

生協労連第3回最賃闘争交流集会(新宿文化センター) 09 最賃闘争における審議委員獲得運動への意気込みや行動企画案が桑田委員長よりあり、「生協労連としては、みやぎ・ネット・かながわを最重点単組に設定し、地域での宣伝行動、マスコミの活用、ITの活用、宣伝資材の作成、更に最賃の楽曲を募集し、大いに宣伝で活用しよう！」と提起されました。また自治労連の野村さんと神奈川労連議長の水谷さんから激励のあいさつをいただき、全労連常任幹事の伊藤さんから09最賃闘争の具体化案について学習しました。全体討論では、最賃審議委員に立候補された5人の方から、何故任命されず排除されるのか納得がいけない！同じ労働者ではないのか！生活保護基準との乖離！生活保護の額で1ヶ月間普通の生活が出来るのか！といった訴えが大変多かったです。また会場発言では、「県の青年部が崩壊の危機に面しており、何とか立ち直れるよう、力を入れたい。」という決意表明もありました。誰でもどこでも1000円以上をめざして、私たちの声に耳を傾けてくれる最賃審議委員の任命に向けて、みんなでがんばる事を約束しました。(ふく)

「最チン君！一緒にがんばろう！」



09 春闘に向けての要求論議を 進めましょう！

決算・予算とも大変厳しい中での春闘になるとおられます。みんなで力をあわせましょう。学習し、学習を力に闘いましょう。分かり易い言葉で、確信が持てるように、一人ひとりが要求を自分のものにしましょう！



11.13中央行動 新橋駅宣伝行動

ILO条約みんなも覚えましょう!

- 100号条約
「同一価値の労働に対する男女労働者の同一報酬に関する条約」
- 111号条約
「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」
- 131号条約
「最低賃金の決定に関する条約」
- 156号条約
「家族的責任を有する労働者の均等待遇に関する条約」
- 175号条約
「パートタイム労働者の活用促進を目的にする条約」

第1回幹事会の活動報告

11月17～18日に渋谷にて第1回幹事会を開催。

新任含め17人中16名出席で、自己紹介からはじまり

秋闘状況報告、活動報告としてパート部総会とパート人事制度セミナーの振り返り、11.13の中央行動と欧州視察の報告、

ILO条約の学習、09春闘にむけて(中央行動について)

全労連パ臨連報告、部会幹事会の今後の取り組み予定ほかをテーマにすすめました。

総会の振り返りでは規約変更後はじめてで、代議員制のあり方や採択の仕方など今後の検討課題としながらも、スピーディーな進行で良かった等の意見もでて、地元しが労組のパートの仲間の協力もあり盛大な総会となったことの報告がされました。

欧州視察の報告では今後もILOに対して日本の実情を訴えることで、ILOから日本政府に訴えてくれると言うことを伺いILOが遠い存在で無くなりましたとのこと。学習会では均等待遇とILO条約の100号(同一価値の労働に対する男女労働者の同一報酬)について学びました。

第2回幹事会 12月17日(水) 東京にて開催 09年春闘に向けて(ゆ)

東海地連 08年秋闘(しずおか)の闘い

冬季一時金は要求に一步でも近づけるよう前進を勝ち取るため、生活要求を前面に出し、皆で団結のはちまきとメッセージと発言を理事会にぶつけました。一度は持ち帰り検討するとの回答が出ましたが、残念ながら検討結果上積み再回答はありませんでした。要求提出交渉での発言により、予算を上回る回答と来年度予算を正規の半分超にと訴え、来春闘に繋げることができたことを確信しました。

諸要求では均等待遇を視野に入れた回答が出され、理事会の均等・均衡待遇の考えを確認できました。キャリアパートの休職期間を3ヶ月から1年に。キャリアパートの半日有給休暇取得の検討(ゆ)



編集後記 今年度は年10回発行めざします!すでに78号「総会報告」79号「欧州視察報告」を発行。今回は東海地連の湯澤さん福島さんが作成、次号もお楽しみに…。年末を迎え多忙のとき御身体ご自愛くださいませ。(よ)